

## 第4章 政策展開の方向（1 基本的考え方）について

### 1 基本的な考え方

計画の目標で示した「低炭素」、「循環」、「共生」、「安心」、「協働」で表される社会の実現に向け、以下の政策展開の方向についての基本的考え方をもとに、具体的な政策の展開を図る。

#### (1) 持続可能な社会を創るライフスタイルの普及、浸透

大都市に近接する恵み豊かな自然環境、自動車産業を始めとする幅広い産業集積、空港、広域的道路ネットワーク等の社会基盤、地域に残るコミュニティなどといった愛知の様々な地域特性を活かし、県民が生活の豊かさを実感しつつ持続可能な社会を構築していくのに適した生活様式を普及、浸透させていく。

#### (2) 環境と経済の好循環の促進

省資源、省エネルギー型の自動車や家電製品、希少金属の再利用など、環境に負荷を与えない商品やサービスがいち早く消費者に優先的に受け入れられることにより、企業が一層環境配慮のビジネスに力を入れ、環境保全の観点から優れた製品が生み出されるような、むしろ、環境を良くすることが経済を発展させ、経済が活性化することによって環境も良くなっていくような環境と経済の関係を生み出していく。

#### (3) 愛知万博の成果の普及・定着

太陽光、風力、燃料電池をエネルギー源とした建物やバイオマスプラスチック容器などの新しい環境技術の利活用、E X P Oエコマナー、森の自然学校など県民自らが参加した環境保全活動の展開など、愛知万博で得られた環境に関する様々な成果を今後の具体的施策に活かすとともに、県内各地に普及、定着させていく。

#### (4) 県民、民間団体、事業者等の自主的取組と協働の促進

今日の環境問題の解決のためには、県民、民間団体、事業者、行政それぞれの主体において、自らの行動が環境に与える影響を認識するとともに、環境保全のために行動することが必要である。

そのために環境に関する情報を積極的に提供し、情報の共有化や認識の共通化を進めるとともに、それぞれの役割を明確化することにより、各主体が自主的にかつ協働して環境保全活動を進めることを促進する。

#### (5) 国や隣接県との連携と国際環境協力の推進

国の所管に係る事項については、愛知の地域特性や知見を活かしながら、国と連携して国際協力の取組に積極的に貢献する。

また、隣接県と共通する課題や伊勢湾浄化など広域的対応が必要な問題については、広域的な視点のもと緊密な連携を図りながら進めていく。

また、開発途上国への環境技術協力や地球環境問題などの国際的な課題に対しては、本県の有する経験や技術力の積極的な提供、越境大気汚染問題についての環境モニタリングなど、グローバル化した時代に対応した対応を進めていく。

2 施策の展開

計画の目標として掲げた五つの社会の実現に向け、左記 1 の政策展開の方向についての基本的考え方を踏まえながら、以下の九つの施策展開を図る。

- (1) 脱温暖化社会の構築
- (2) 循環型社会の形成
- (3) 環境に配慮した機能的な街づくりの推進
- (4) 健全な水循環の再生
- (5) 生物多様性の保全
- (6) 環境に関する安心・安全の確保
- (7) 環境にやさしい人づくり
- (8) 環境の価値を評価、反映する経済活動の促進
- (9) 国際環境協力の推進

(目指す社会と施策展開の内容との関係)

